

## 会 議 録

|       |   |
|-------|---|
| 会議の名称 | 飯塚市障がい者施策推進協議会  |
| 開催日時  | 平成29年9月21日 午後2時から午後4時まで   |
| 開催場所  | 飯塚市役所 2階 202会議室   |
| 出席委員  | 鐘ヶ江委員、青柳委員、黒田委員、許斐委員、重岡委員、高橋委員、熊井委員、時吉委員、原委員、淵上委員、丸野委員、諸岡委員、窪田委員  |
| 欠席委員  | 辻田委員、吉丸委員   |
| 事務局職員 | 社会・障がい者福祉課長（森部）、同・課長補佐（安藤）<br>同障がい者自立支援係長（木本）、同・係員（渡邊）  |
| 会議内容  | <p><b>2. 第5期飯塚市障がい福祉計画及び第1期飯塚市障がい児福祉計画の策定について</b></p> <p>（1）計画素案について</p> <p>（2）サービス等の必要見込量について</p> <p>[事務局説明]</p> <p>○資料1、2、3、4に基づき説明する。</p> <p>[委員からの意見、質疑応答]</p> <p>○15 ページの障がい者生活支援センターにおける発達障がいに関する相談件数の推移について、平成28年度は183件と前年度313件から減となっているがその理由はなにか。</p> <p>⇒（事務局）</p> <p>一つは、制度が変わり計画相談が定着してきたことから、サービスを利用する障がいのある方々が身近に相談できる相談支援専門員が個別についていたことで、上段の生活支援センターにおける相談内容内訳の一番多い福祉サービスや日常生活に関する相談などが、計画相談を担う相談支援専門員による支援として進んだことが考えられる。</p> <p>○15 ページの障がい者生活支援センターにおける発達障がいに関する相談件数の推移について、第4期14ページの表との違いは何か。</p> <p>⇒（事務局）</p> <p>第4期計画では、発達障がい等に関する相談件数として、発達に関する相談の件数を計上しており、この件数には、発達障がい以外の相談も含まれていることから、今期では障がいの種別により集計した発達障がいのみの相談受付件数を集計し、表にまとめたものである。</p> <p>○施設入所者数を削減するための取組は、どのようなものであるか。</p> <p>⇒（事務局）</p> <p>住まいの確保や地域移行に関する目標の共有ができる関係機関との協議の場を設け課題に取り組んでいくこととしている。</p> <p>○基幹相談支援センターの設置は、この計画の流れから設置されたもの</p> |

か。

⇒（事務局）

これまで5つの生活支援センターにおいて相談事業を実施してきたところだが、制度改正により、現在、指定特定相談支援事業所による計画相談が定着してきていることと、質量ともに相談内容が変化してきていることから、相談支援体制の強化として国による基幹相談支援センターの設置のすすめや久留米市や直鞍圏域でも近年設置がなされていることも踏まえ、本市においても5つの生活支援センターを集約してセンターの設置をすすめたものである。

○一般就労移行者数の増加を目指すに当たり、受け皿となる企業側への働きかけはなされているか。また、平成30年度新規創設となる就労定着支援について、その事業所の設置の見込みはあるか。

⇒（事務局）

平成23年度に自立支援ネットワークの課題解決型の専門部会として就労部会があった。障がいを持つ方の就労支援において、実習の受け入れ等の様々な課題に対し、飯塚圏域としてどのように取り組むべきかを検討・解決することを目的として、月1回定例会を実施し、圏域内のライオンズクラブ（9支部）の各定例会において障がい者の就労支援の説明や実習受け入れの協力依頼等を実施している。アンケート調査も行い、データについてはその後の就労支援に活用されたところである。

その後、部会は解散したが、現在、就労移行支援事業所を中心とした就労ネットワークの会議が月1回行われている。また、就労支援に関する課題の解決のため、2市1町担当者と基幹相談支援センターによる運営会議において専門部会の設置に向けて協議を行っているところであり、その中で一般就労への移行者数の達成に向けた方策や受け皿の問題も課題として協議を行うことになる。

就労定着支援の事業所については、県からの指定の要件等の詳細な情報は現在なく、市への問い合わせ等もない。今後、指定の要件が明らかになれば、検討する事業所が出てくる可能性はある。

○就労継続支援（A型）の見込量が今後も伸びていくとなっているが、事業所の運用について、現状、就労継続支援（B型）と作業内容が変わらない事業所も多く、国からも平成29年4月からの見直しについて通知があっている。最低賃金を保証し継続した運営を行う等の体制の整ったA型事業所は飯塚圏域にあるか。また、今後報酬改定があれば事業所が減るのではないか。見込量に影響しないか。

⇒（事務局）

適正な運営を行っていただくことを含め、A型事業所の質の確保については、運営会議で課題として認識しており、事業所への働きかけが必要であるとして今年度自立支援ネットワークの活動として就労分野の事業所を対象とした意見交換会を企画している。将来的には、就労に関

する課題の解決のため、専門部会の設置を目指したい。

見込値への影響については、国の動向により今の見込量が変わってくる可能性はあるが、現時点ではその影響を見込量に反映しにくい為、今後PDCAを行うなかで、数に乖離があれば変更することとなる。

○成果目標で地域移行者数が平成32年度末に22人とされていることも含めて、平成30年度新規創設となる自立生活援助についても、精神疾患をお持ちの方や発達障がいの方が自ら一人暮らしへの移行を判断することは難しいことが考えられるが、見込量に合う希望者が実際にいるものなのか。一人暮らしができるレベルかどうかも含め、色々なサービスを利用して一人暮らしが可能となるだろうが、実際に利用者はいるのか。

⇒（事務局）

成果目標では、国の基本指針に基づき本市における地域移行者数を設定している。入所施設から自宅やグループホームへ移行される方は増えているところだが、実際の数は少ない現状である。

第4期計画策定時も地域移行の方向性をとらえ作成したところだが、実際には限られた環境での地域移行となっていることも考えられる。

○当施設では、何名か実際に退所して働いている方もいるし、戻ってこられた方もいる。戻ってこられた方は、対人関係の問題が大きく、相談できる環境にあっても自分の意見が通らないこともあり、現実、不安がたくさんあったろうと思われた。一人一人について支援することも大事であり、手をどのように差し伸べるかが大切である。数字の目標だけでなく愛情のある細かいサポートが必要である。

⇒（事務局）

国の方向性に応じて、地域の実情としてどうしっかりと受け止めていくかについては、行政だけでは解決できることではないことから、昨年に自立支援ネットワークの再構築に取り組んだところである。今後、地域の仕組みとして担保していくことが必要であると考えている。また、2市1町で基幹相談支援センターを設置したことから、自立支援ネットワークの事務局として行政も共に、計画策定後にどのように具体的に解決していくか等基盤づくりを含め今後も方策を見定めていきたい。

（会長）

第4期計画策定時においても地域全体で障がいのある方々を支えていく体制をつくることが課題としてあった。今後も継続して、色々な人が関わっていくことが必要である。

○意思疎通支援事業については、手話通訳者が1名配置されているが、直方市では2名いると聞いた。飯塚市の設置手話通訳者数の妥当性についてどのように考えているのか。また、意思疎通支援者派遣事業の委託先と手話奉仕員養成事業の委託先が異なっているが、関連する事業なので、委託先はリンクしたほうが良いと思う。

⇒（事務局）

|          |  |
|----------|--|
|          | <p>設置手話通訳者については、県内の人口 10 万人以上の自治体においては 1 名ないし 2 名配置されている。本市においては、月 17 日勤務の非常勤職委託職員を 1 名採用し、今年度から手話のわかる職員を 1 名配置して 2 名体制で窓口業務を行っている。しかしながら、それで十分だとは思っていない。</p> <p>○飯塚市において福祉サービスの新規申請を行った場合、認定調査を行うまでに 1 か月を要するため、認定調査員の増員について検討いただきたい。</p> <p>○成年後見人制度について、障がいを持つ子の親として、親の会において制度の学習をしているところだが、なかなか家族が後見人制度を理解することが難しい。行政からぜひ後見制度の普及啓発を行って欲しい。</p> <p><b>3. その他</b></p> <p>第 3 回の日程は、10 月 12 日（木）14 時から開催する。第 3 期障がい者計画及び第 4 期障がい福祉計画の平成 28 年度の進捗状況を議題とする。</p> <p>第 4 回の日程は、11 月 24 日（金）としたい。第 5 期障がい福祉計画・第 1 期障がい児福祉計画の素案と市民意見公募を議題とする。</p> |
| 会議資料     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 【資料 1】「第 5 期 飯塚市障がい福祉計画」及び「第 1 期 飯塚市障がい児福祉計画」素案</li> <li>・ 【資料 2】障がい福祉サービス等の必要見込量</li> <li>・ 【資料 3】地域生活支援事業の必要見込量</li> <li>・ 【資料 4】飯塚市における障がい者数推移</li> </ul>  |
| 公開・非公開の別 | <p><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開      2 一部公開      3 非公開<br/>(傍聴者 なし)</p>  |
| その他      |  |